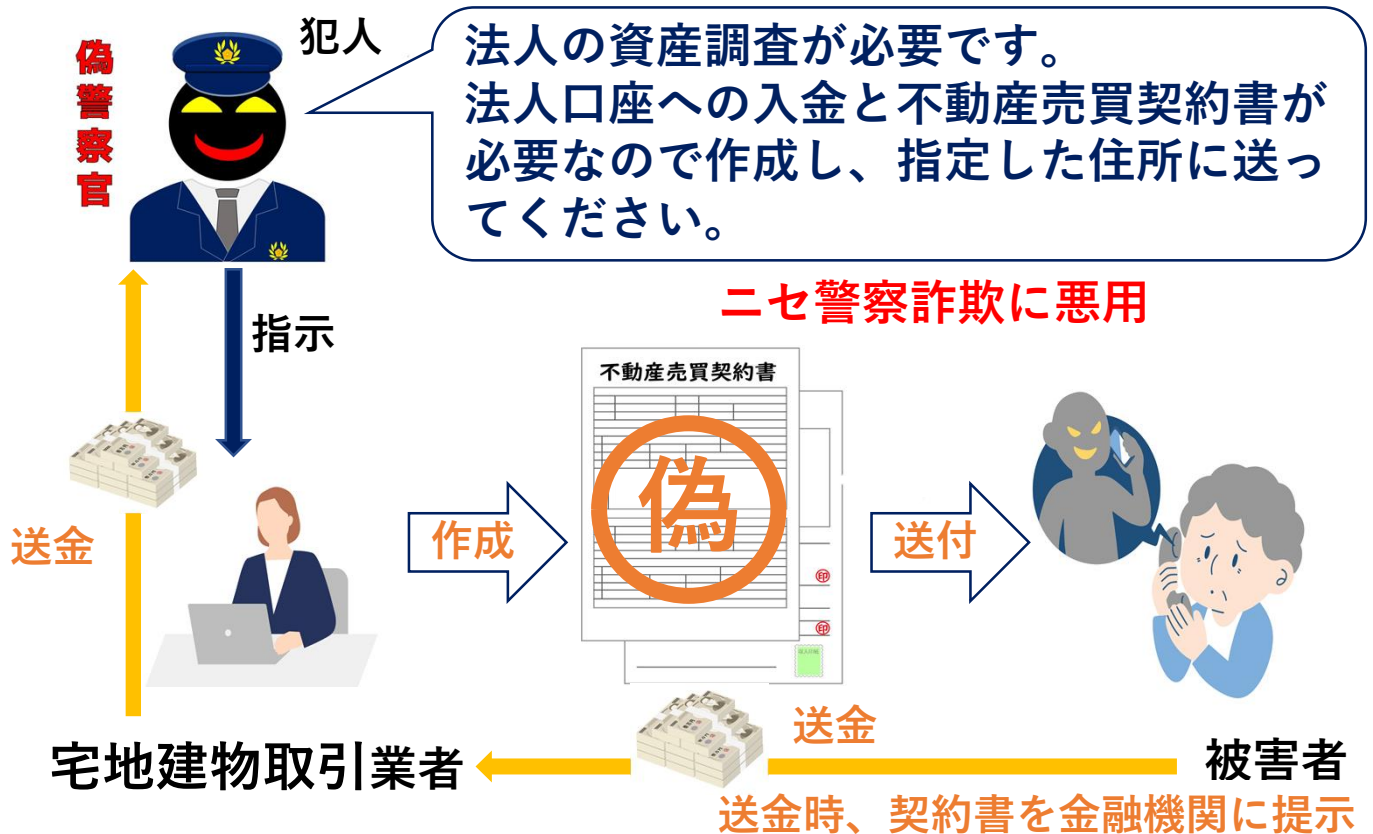


宅地建物取引業者の皆様へ

**警察官が「法人の資産調査が必要」
「契約書を作成してください」
などと指示することはありません。
これらは全て詐欺です！**



本件は宅地建物取引業者が作成した不動産売買契約書がニセ警察詐欺に悪用された事案です。

犯人は「宅地建物取引業者」と「被害者」の両方をだまして、

- ①宅地建物取引業者に自社所有の不動産に関する虚偽の売買契約書を作成させた上、被害者に送付させ
- ②被害者に契約書を金融機関で提示させ、正規の不動産売買と見せかけて宅地建物取引業者の法人口座に送金させ

金融機関から詐欺と疑われることなく、高額の現金をだまし取るニセ警察詐欺が発生しています。



警察庁

National Police Agency

警察庁
ウェブサイト

